

【児童手当】現況届

現在、手当を受けている人は6月末日までに「現況届」を提出してください。(5月末に郵送しています。)

現況届は、所得状況や養育状況を確認し、引き続き手当を受けられるかを決める大切な届けで、提出がない場合、6月分以降の手当が受給できません。
 ※平成29年1月2日以降の転入者は所得証明も必要です。

【所得制限があります】

前年の所得が限度額を超えた場合の児童手当は、児童(中学生以下)1人につき一律5,000円(月額)になります。

【平成29年5月分までの手当を6月に支給します】

児童手当2～5月分を、6月9日(金)に振り込みます。指定口座で確認してください。

問合せ先 子育て支援課 ※公務員は勤務先へ

◆【手当額(月額)】

年齢など	手当額(月額)
0～3歳未満	一律 15,000円
3歳～小学生	(第1子・第2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円
中学生	一律 10,000円

◆ ※所得制限限度額を超えた場合…一律 5,000円

◆【所得制限限度額】

扶養親族等の数	限度額
なし	622万円
1人	660万円
2人以上	1人増えるごとに38万円を加算

◆ ※扶養親族等の数は住民税での扶養人数です。

スタートの頃からの

離乳食講習会(予約制)

簡単に美味しく出来る離乳食の基本を紹介します。

※「3回食の頃から」の次回は7月実施予定

日時 6月22日(木) 午後1時～2時15分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 15人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課

※講習会后、午後3時まで赤ちゃん交流会もしています。体重計測が自由にできます。

お食事会(予約制)

～離乳食がうまく進まないで悩んでいる人への教室～

自分の子どもの食事を持参し、食事について困っている事への対応策を考えるお食事会を開催します。

日時 6月28日(水) 午後1時～2時

場所 健診センター(市役所本庁舎南側)

対象 1歳6ヵ月までの子どもと保護者

定員 5人(先着順)

持ち物 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など

申込・問合せ先 健康推進課

※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会后、個別相談もできます。

保育所(園)・認定こども園の遊びの教室

4月から始まった「遊びの教室」に空きがあります。

希望者は、下記の保育所(園)・認定こども園に直接来園、または電話で申し込んでください。

日時 9月まで(実施曜日は下表のとおり)の午前10時～11時30分

対象 市内在宅の1歳6ヵ月～3歳児と保護者

申込・問合せ先 6月9日(金)までに下記の希望する保育所(園)・認定こども園へ

保育所(園) ・認定こども園	住所	実施曜日	電話番号
泉佐野	旭町4-41	第1木曜	462-2913
南	長滝1028	第1・3木曜	468-8170
下瓦屋	上瓦屋610-1	第3木曜	463-3359
こだま	羽倉崎4丁目2-32	第3月曜	464-2598
鶴原	鶴原1033	第3木曜	463-0065
泉ヶ丘	鶴原935-3	第3火曜	463-0041
ひかり	南中樫井1065	第4火曜	465-1447
泉佐野ルーテル	湊3丁目13-11	第2・3金曜	463-1436

※応募者多数の場合は、初めて参加する人を優先します。

乳児の結核予防接種(BCG)

日時 6月15日(木) 午前9時30分～11時

場所 健診センター(市役所本庁舎南側)

対象 平成28年6月16日～平成29年1月16日生まれの乳児

持ち物 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)

問合せ先 健康推進課



毎月19日は「食育の日」

毎年6月は「食育月間」

誰かと一緒に食事をしよう。
 食事を通して、コミュニケーションを図ろう。

問合せ先 健康推進課